総合海洋政策本部参与会議（第 86 回）議事概要

◆日時：令和８年９月25日（金）13時00分～15時00分
◆場所：AP赤坂グリーンクロス
◆議事概要（参与の発言は〇、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

１．開会

２．座長の選出について

〔座長及び座長代理選出。総合海洋政策本部参与会議規則第１条第１項に基づき、中西参与が座長に選出された。中西座長が河野参与を座長代理に指名した。〕

３．参与会議の当面の進め方について

〔海洋事務局から報告〕

〇　基本的に今後の進め方については異議ありませんが、前回の計画の検討の進め方に関連して少しコメントします。前回、第４期計画の議論においては、意見書等をまとめるに当たって、計画が決定される前年の令和４年７月に参与会議の下に基本計画委員会が設置されまして、具体的な中身の検討が行われたと記憶しております。したがいまして、今回の検討においても、ただいま事務局から御説明がありましたように、第90回までの参与会議において次期計画の主なコンセプトを議論し、それ以降、来年６月以降、具体的な計画の中身について何らかの形で議論する、こういう認識でおりますけれども、もし間違いがあれば御指摘いただきたいと思います。

もう一点、海洋基本計画と国家安全保障戦略については、特に総合的な海洋の安全保障の部分で密接なリンクがあると思います。前期の検討の際には、意見書の検討と国家安全保障戦略の改定のタイミングがほぼ同時進行に行われましたので、政府内では所要の調整が行われたと思いますが、我々参与は国家安全保障戦略の改定の中身を直接事前に知ることはできなかったわけであります。今回は、国家安全保障戦略の改定が場合によっては今年中に行われるといった話もありますので、もし仮にそういうことになれば、新しい国家安全保障戦略の改定の中身、とりわけ最近の安全保障環境の記述を参照しながら、この計画の議論に参画していきたいと思っております。

●　まず、１点目の進め方の認識でございますが、基本的には参与の御認識のとおり我々もイメージしております。ただ、今後の議論の中で参与の皆様方からの御意見などを踏まえまして、そごも出てくるかと思っておりますが、基本的なスケジュールは、そのような形で前回の改定時に御審議されていますので、まずそこを一つのひな形

と思いながら事務局としては考えているところです。

２点目の安全保障の関係につきまして、国家安全保障につきまして、総理のほうから前倒しの検討ということで現在進められていると我々も理解しているところでございます。少なくとも安全保障につきまして、そういった政府の安全保障文書の動きと整合を取った上で海洋基本計画のほうに入っていくというところは重要と認識しておりますので、そういう方向で進めていきたいと考えているところです。

○　それでは、参与からの御意見も含めて、大枠において今後の参与会議の進め方につきまして御了承いただいたものとして進めていきたいと思います。詳細につきましては、私に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

４．第24回総合海洋政策本部会合の開催について（報告）

〔海洋事務局から報告〕

５．日本成長戦略について（報告）

〔海洋事務局、経済産業省、国土交通省から報告〕

６．令和９年度概算要求（報告）

〔海洋事務局、科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省、経済産業省、国土交通省から報告〕

〔議事４～６についてまとめて質疑、意見交換〕

○　レアアース泥の開発のところですけれども、経済安全保障上も海洋の可能性という文脈でも国民の期待、関心が高い分野だと思っております。そういう中で、次期プロジェクトのところ、資料４－２で、気になったことがありましたので、質問させてください。

次期プロジェクトのところですが、開発に必要な体制を整備、これは総理の御発言だと思いますが、その下のところには「必要な実施体制、資金の在り方」と書いてあります。体制について言及されているというところが目立ちました。そこで質問なのですけれども、現体制からの変更というのがあり得ることなのかどうか、もし変わるのであれば、体制の青写真みたいなものがあれば教えていただきたいということ、それと、これから体制が変わるのであれば、現状のレアアースの産業化に向けていろいろやってきたところがあったと思いますが、それが厳しいという判断をどなたかがされているのかという気がしています。そのあたりも踏まえて教えてください。

あとは、技術のところもありましたけれども、産業化に向けた採鉱システム、これ自体が新しいやり方に変わる可能性があるのかどうか、この辺り教えていただければと思います。

○　今のところで関連する質問をもう一点させてください。次期プロジェクトの２つ目の

ポツの最後のほうに下線が引いてあるところですけれども、「専門家の意見も踏まえつつ、内閣府総合海洋政策推進事務局の司令塔機能の下、関係府省が連携して」と書いてあります。海本部事務局の司令塔機能の下というところに期待されていることはどういうことなのか、ぜひ具体的に教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○　今回の日本成長戦略の中で海洋が17の戦略分野の１つとして明確に位置づけられたということと、造船、港湾ロジスティクスなど、海洋と密接に関係する分野が複数取り込まれたことは非常に意義あることだと感じております。とりわけ海洋を日本の産業競争力や経済成長に繋げる分野として明確に位置づけたことを高く評価しております。その上で、これから大切なのは、公共調達によるアンカーテナンシーを通じた市場形成に続けて、次の需要拡大、民間投資を呼び込んで産業化し、更に、海外展開まで繋げていくことだと思っております。その意味で、今後こうした成長戦略をフォローしていくために、政府自身の取組を測る指標に加えて、民間投資がどれだけ増えたのか、事業化や市場の拡大がどれだけ進んだのかといった、日本の海洋産業が実際に成長し、競争力を高めているかという観点からも、成果を継続的に検証していくことが重要だと思います。また、市場環境や技術も目まぐるしく変化していくと思いますので、今後とも官民プラットフォームや各種会議を通じた様々な機会を通じて、実際に事業を担う民間の声も継続的に取り込み、機動的に政策に反映していただきたいと考えております。

○　幾つかあります。まず、１点目、資料３－２、官民投資ロードマップの資料の128ページ目です。海洋無人機（海洋ドローン）の「市場形成・拡大に向けた取組を推進する制度の創設」と書かれています。以前、AUVのプロジェクトチームが立ち上がり、その議論の中で、官民連携プラットフォームという組織をつくって、できるだけ官と民の情報の共有を行い、部品等、同じような開発が重複することのないように共通したものをつくる一方で、競争するところは競争し、両者うまくバランスを図っていく、そういう司令塔的な役割をこのプラットフォームに担ってもらうということになっていたかと思いますが、この新しい制度の創設への取組に官民連携プラットフォームはどういう役割を果たしていくのかどう機能させようとしているのかについての質問です。

続いて、海洋状況把握（MDA）のところですけれども、132ページ目、情報収集手段の高度化というところで、AI等が活用されていくというのは当然のことかと思うのですが、海洋状況は以前とは全然違っていて、新しいデータを現場から観測によってどんどん取り込んでいく必要があると思います。AIを使ってモデルを走らせたりシミュレーションしたりというアウトプットの確度を高めることが大事で、今、気候変動に伴って海洋の状況がどんどん変わっているので、現場のデータを取り続ける監視・観測をしっかりとやっていくために、海洋無人機の充実、監視・観測の充実というところに関しても何か戦略をお持ちでしたら、ぜひお願いしたいと思います。

例えばアルゴフロート、ロボットタイプの自動観測機を国土交通省と文科省で共有していますけれども、今年の文科省の大規模学術フロンティア促進事業、いわゆるロード

マップと言われる大型のサイエンスのプランにも OneArgo を強化すべき課題が載ったところですので、ぜひとも無人機を使った監視・観測の強化という点において新しい現場データの取得というところにも力をしっかりと入れていただきたいと思います。そうすることでフロートやセンサーの国産化、そういったことも出てくるかと思いますので、期待を寄せています。

142 ページ目、次世代造船のところです。「国際海事機関（IMO）における国際ルールの策定等を主導する」とあります。ルールの策定の主導というのは本当に重要な視点で、ルールをつくったものが多様な市場の形成においても非常に強いとお聞きするので、これはぜひともやっていただきたいと思いますが、どのように主導していこうとされているのか、具体の策、戦略があれば教えていただきたいと思います。

○　他の参与が言われた MDA の現場の情報が必要というところです。私もまさにそれを申し上げようと思っていたところで、海洋環境の変化は、今、本当に大きいということで、過去の常識、そういうものが全く通用しなくなっているというような状況でありまして、現場の刻々変わる情報を取っていくことが非常に重要だと認識しております。海洋ドローンのお話もありましたが、民間船や漁船、そういうところからも情報を取るということをぜひ考えていただきたいと思っております。

MDA に関して、もう一点なのですけれども、MDA、「海しる」に対する期待というのは非常に高いと思いますし、データをどんどん集めて使いやすいものにしていくということが重要なのだと思います。他方で、情報を集めて、それを開示していくことの対外的なリスクのようなものもあるのかなと想像しております。私が思い浮かべているのは 10 年前の小笠原諸島周辺での外国船によるサンゴの密漁です。あれは極端な事例だったとは思いますが、そういうことを防ぐと言ったらあれですけれども、開示する情報をどういうふうに分けるのか、そういうことに対するお考えがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。今、考えていらっしゃるビジネスプラットフォーム、まさに民間同士の情報共有とも関連すると思いますけれども、今時点でどういう情報を集めて開示するということのお考えがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○　レアアース、海洋ドローン、MDA 等、御質問、御意見があったかと思いますが、取りあえずそれらについて、手短にで結構ですので、事務局等からレスポンスいただけますか。

●　まず、レアアースに関する御質問について科学技術・イノベーション推進事務局のほうから回答させていただきます。

3 点、御質問いただきました。まず、現体制からの変更があり得るのかという御質問でございます。現体制は、SIP の中で JAMSTEC（海洋研究開発機構）が中心となって進めているところでございますけれども、主に技術開発や実証といいますか、試験的な形で進めているところでございます。その試験の結果を踏まえて、レアアース泥が採れることが分かったということもありますので、今後、産業化に向けて規模を拡大して実証し

ていく。その観点におきましては、やはり産業化が将来的な目標になってきますので、その場合はやはり民間企業の力、技術力、こういったものの活用が不可欠と考えております。今後、民間企業の力も借りて、参画いただきながら開発を進めていくことが望ましいと考えておりまして、そういった体制を含めて、今後、有識者の意見も踏まえながら検討を進めていくということでございます。

２つ目につきまして、産業化に向けて厳しいという判断をしているのかという御質問でした。今回、試験的にレアアース泥が採れたということで、経済性の評価は令和９年度に継続的に行う予定ではございますけれども、もう少し規模を広げて実証を進めていくという御指示もありましたとおり、誰かそこを厳しく判断しているわけではなくて、今後、拡大して規模を広げた形で実証を進めていくという現状でございます。

３つ目の御質問として、採鉱システムの技術が新しいやり方に変わる可能性があるのかという御質問でございます。先ほど申し上げたとおり、今後、専門家の方々に意見を伺うことを予定しております。そのときには、具体的な技術、資料にも書いてありますけれども、揚泥、泥を引き揚げる技術とか、輸送、製錬、最終的なレアアースの生産の各技術において、効率的にかつコストも比較的安くレアアース泥を採っていくというところを、今回、試験から規模を拡大することになりますので、改めて専門家の方々に技術面も含めて議論していただくことを予定しているところでございます。

● 「海洋事務局司令塔機能、関係府省の連携」の件につきましては、先ほど説明があったように、多くの新しく参画するようなプレーヤー、例えば海運事業者、製錬のプレーヤー、そういった者が入ってくるということも含めて、海に関連するような関係事業者の参画を新しくしていってもらうという観点と、南鳥島の利用といったような観点もあると理解しているところでございまして、そういったところの取りまとめをしていくために海洋本部での取りまとめといったことを整理させていただいているところでございます。当然、これまで実施していただいていた技術で、新たに製錬といった観点であれば経済産業省との連携をより密に進めていくための体制として、取りまとめを海洋本部のほうでもさせていただくということで整理したところでございます。

また、先ほど科学技術・イノベーション推進事務局からの御説明の中で新しい技術ということがありましたけれども、当然、SIP でアチーブメントといったものが非常に大きなものとして整理できると理解しているところでございまして、得られたアチーブメントを踏まえて、さらに規模を大きくして将来的な産業化に向けた取組を進めていくことがその次のプロジェクトという整理でございます。その点で、これまで SIP で実施してきたというフェーズでございますけれども、SIP の枠ではなく次のフェーズとして事業の進展をしていく。ただ、当然、SIP でアチーブしたものがベースとなって次のフェーズを考えていく、そういう整理になっているところでございます。

また、アンカーテナンシーについて、今後、海外展開も含めた民間投資がしっかりと進んでいくといったことについて御質問を頂いたと理解しております。成長戦略の海洋

分野の議論をさせていただく際にも、海の GDP について、最初は内閣府で調査していたものが日本財団のほうでフォローいただいてということについて、再度海洋本部でも確認していくということを進めていきたいと思っているところです。元になるデータが５年ごとぐらいのものでありますので、スパンの長い話になってしまうと思っておりますけれども、そういった形で GDP のほうにどういうふうに反映されていくかといったことについても期待も含めて確認していきたいと考えているところでございます。

● 海洋無人機（海洋ドローン）の関係で御質問を頂きました。その点について、AUV 官民プラットフォームをこの３年ほど運営する中で、効果的・効率的にロードマップを共有して引き続きやっていこうと考えております。この官民投資ロードマップにある「創設に取り組む」という点については、制度設計の途上であり、これまでの経験を踏まえて、いいところは続けながら、今後、制度設計されるということです。

また、無人機から取れるデータは、これまで以上に革新的に状況が変わっているということで、AI の技術、活動領域を広げていく技術、EVS とか新しい技術を活用しながら、見える化を図っていって、新たな価値を生み出すというのが成長戦略の精神でございます。無人機を使いつつ、情報につなげていって好循環につなげていくという方向で、文科省、国交省など各省と情報交換しながら、この７月にまとめられた官民投資ロードマップを政府全体として、密接にコミュニケーションしながら進めている、そんな状況でございます。

● 私のほうからセキュリティに関し、現状を報告いたします。例えば「海しる」に新たな情報を載せる場合には各省に照会しております。その趣旨には、その情報自体の機密性の観点もありますが、既に公開されている情報と組み合わせることにより、我が国にとっての安全保障上のリスクとなり得ないか、そういった観点も含んでございます。

「海しるビジネスプラットフォーム」の検討においても、民間企業の方にも参加いただく検討会を設けて議論しており、セキュリティのあり方についても議論をしております。「海しる」もそうなのですけれども、利便性とのバランスも意識する必要がありますが、公開と情報のセキュリティは常に意識してやっているところでございます。

● 造船分野でございます。御質問を頂きました国際ルールの主導の方法でございますけれども、まず、日本の海洋の特徴として、海運、船員、造船・舶用と三拍子そろっております。これらのバランスを踏まえて実現可能なきちんとした意見を言っていくことをこれまでも行ってきておりまして、日本の信用力は非常に高いという状況です。また、特にデータに基づいた提案を国際海事機関（IMO）において行っていくということが非常に重要でございます。例えばアンモニア燃料船に搭載されるエンジン、こういったものを我が国の補助金を使ったりして開発を支援しながら、あるいは自動運航船の観点で申し上げれば、日本財団さんが「MEGURI」ということで非常にすばらしいプロジェクトをやっておられます。これは、IMO の会議において日本財団さんに出張いただいて説明いただいております。こういった民間で行われていること、あるいは国が推進しているプロジェ

クトの知見をきちんと生かして、データに基づいた提案を行うということが非常に重要で、来年度の概算要求にこういった経費を計上しておりますけれども、こういった取組を引き続き行っていくという方針でございます。

● 文部科学省です。参与からお話しいただきましたアルゴフロート、それから OneArgo、御指摘ありがとうございます。国産化という御質問でありましたけれども、研究開発や技術開発をしっかり育てていく必要があると思っておりますので、引き続き、ここは力を入れてやっていかなければならないと考えております。また、フロートに関する戦略等につきましては、国際協力の中で日本がどのような役割を果たしていくのかということがありますので、各国の状況をよく見ながら関係省庁と連携して対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 事務局からよろしいでしょうか。それでは、御質問、御意見の第２ラウンドに行きたいと思います。いかがでしょうか。

○ 質問というより、皆様のお話を伺っていて意見ということなのですが、今回、海洋関係でいろいろ施策を進めていただいている中で、私どもも若干関わっていますけれども、アンモニア燃料船につきまして、日本として先行していると認識しておりますが、やはり昨今の世界情勢であったり環境政策の中で若干揺り戻しがあって、海運だけでアンモニアを使うということでは需要が、ボリューム・スケーラビリティーが確保できないという面がございます。日本でも発電事業であったり、ほかの産業で使うということも推進されていると認識しておりますけれども、そこは若干経済性の問題もあったりして、海外での生産を考えると、生産プロジェクトがなかなか進んでいないとか、ヨーロッパ、EU でも水素政策の中でアンモニアを水素キャリアで使うという方向性が若干後退しているようにも感じております。今回、アンモニアは例えでございますけれども、こういった中では、需要、アンカーテナンシーをつくるということが日本国内だけでは、我々が技術を発展させて需要を喚起しても商業化においては若干困難を伴うと感じております。その面では、国際連携や同盟国との協力によって需要をさらに拡大するという動きが必要ではないかと感じました。

また、雑駁な意見で申し訳ないのですが、レアアース、マンガンノジュール、こういった海底資源の開発におきましても、最近ではアメリカも、ISA の国際ルールとは若干異なる動きだと認識しておりますけれども、公海上での開発を進めるというような動きがございます。そういった際に使われる技術というのが我々日本で開発しているものと連携できるのか、できないのかというのも一つあるのかなと思いますので、いろいろな面で需要、あるいは我々の技術がほかの国でも使えるような環境整備も必要ではないかと感じましたので、一言申し上げました。

○ 総合海洋政策に関する予算が事項要求を含めて大変大きな規模になるような印象でありますので、海洋事務局の司令塔機能がさらに強化されるということで大変すばらしいことだと思います。

一つ各論点的な話ですけれども、資料４－１－２の右上に「海洋データサービスの創出に関する実証事業」というのがございます。これは新しい事業の予算だと思いますけれども、電子海図の新基準「S-100」に絡んだ事業だと思います。以前から何度かコメントさせていただきましたけれども、これは従来の電子海図と違って、単に航海安全の情報機能だけではなくて、海洋産業の様々な分野に利用可能な情報基盤になると認識しておりますので、ぜひ成長戦略、重点戦略を後押しできるようなサービスを創出していただきたいと思います。また、従来、電子海図や紙海図に関わった以外の方々にまだまだ知名度がないと思いますので、ぜひそういった知名度を広げるような活動もよろしくお願いしたいと思います。

○　私自身も、他の参与がおっしゃったように総合海洋政策に係る予算が昨年の倍の要求になっているという点はすばらしいと思っています。それだけ司令塔としての機能の充実と、一つ一つの省庁ではなかなか取り組めないような横断的なところ、それから新しく進めていかなければいけないような事業に関して積極的に日本が先頭となってスタートを切るという予算としても大変重要なものになっていくのだろうと思っています。

その観点からですけれども、資料４－１－２にはまだ書かれていないのですが、私がいる大学のキャンパスは千葉県にありまして、この２か月で、柏キャンパスは大丈夫でしたけれども、非常に大きな内水氾濫で被災地になってしまっております。もちろん千葉以外にも、降れば大水害になるというところが全国にあるということです。線状降水帯の予測・予報は、現場のデータが足りないので、正確に予想するのが難しい。やはり沿岸のデータをいかに高密度に高精度に取っていくかというところが大事で、先ほど他の参与から漁船の協力を仰いだらというようなお話もありましたように、沿岸域の気象・海象のデータをしっかりと取っていくということに関しても調査費等をつけて活動していただけたらと思います。

一例ですけれども、海洋短波レーダー、HF レーダーといいますが、こういったものを海岸線に張り巡らせて、これは津波のローカルな情報もいち早く入手することができるのですが、こういったもので洋上の気象を含めた海流等のデータも取っていくことができます。これは１つの省庁でできるものではないですし、レーダーの設置には自治体との調整も必要になってきますので、まさにこういう複数の省庁が関与してくるような調査に係る事業、新しいところもぜひ御検討いただけるとありがたいと思います。

○　雑駁な意見というか、今回初めて参加させていただきまして、いろいろ議論を聞いていましての発言です。技術という観点で話をしますが、例えば海で活動するに当たってはプラットフォームが必要で、浮体、沿岸の構造物、船、AUVとかあります。それから、簡単な紙面に出ていましたけれども、センシングは、気象・海象のセンシングだけではなくて、船そのものとか構造物のセンシングがあって、そういった海洋情報、気象・海象だけではなくて、そういったプラットフォーム等の情報も含めて総合的に処理していくということでDXということも出てきました。こういったもので一番重要なのは、省庁間

の連携をして共通技術をどんどん育てていくということだと思いますが、その辺りで内閣府のこの活動に非常に期待を持っているということをお伝えいたします。

技術革新というのはとても重要で、新しい技術をもって日本が先導していくということは重要です。一方で、確実に使われ続けていく技術というのも持たなくていけなくて、そういった意味で、これまで15年とかやっている中、新しい民間企業が生まれて育っていって世界をリードしている、生産物をつくっている、そういったものをモニタリングするというか、確実に民間企業が育っているということを実現していくというのが重要かなと思っております。

○　ほかに御意見、御質問ございますか。それでは、改めて事務局等から必要なレスポンスをお願いしたいと思います。

●　まず、「S-100」への御期待ありがとうございます。「S-100」に関しては参与から従前、様々な場面で御指導いただいております。本事業を通じ、海洋観測など MDA に関する海洋産業に発展・成長していただくことで我が国 MDA 能力の底上げを図りたいと考えております。そのための産業創出の糸口として、特に電子海図に関する情報提供サービスを対象とし、その実証事業を行っていく予定です。

また、知名度についても御指摘いただきました。この実証事業を進めていく中では、広く産官学に声かけをして皆様に広く知っていただく事業にしていきたいと考えております。引き続き、御指導をよろしくお願いいたします。

沿岸域のデータ需要については、需要が高いものであろうということは一般論としては承知しております。線状降水帯の予測や漁業資源の管理といった個別のニーズにもマッチした技術があり、各省においても課題感があり、そのために司令塔機能が期待されるということであれば、当然、内閣府としてやるべきことをやっていくものと考えております。

●　アンモニア船等の話がございました。アンモニア船というよりは気候変動全般ということの部分が大きいのかなと思いますが、少なくとも先般の国連総会の総理の発言の中でのパワーGX という形でしっかりと議論させていただいていると承知しております。ここから先の部分というのは国際関係の中でしっかりと議論していくとか、ひいては COP とか、そういった場での議論にもつながってくると思っていますが、しっかりと議論を進めていきたいというのが少なくとも気候変動に関するポジションかと承知しているところでございます。

あわせて、開発に関する技術、ISA の部分の御指摘がありましたけれども、そこはまだ ISA の条約加盟とか、そういったところとの整理の部分だとは思います。一方で、技術につきましては、しっかりと国際連携していくといったところが必要になってくると思っております。特にマンガン団塊につきましては、ベルギーの会社との MOU なども含めて進めているところでございまして、スタンドアローンというよりはしっかりと活用できるような体制といった議論も同時にさせていただいている状況でございます。

● 内閣府の予算面や連携に期待する御意見をいただきましたので、しっかりと応えられようにしたいと思います。

また、先ほど沿岸域のデータなどありましたけれども、例えば線状降水帯なども気象庁が線状降水帯の予測確率を上げるなど、各省庁のいろんな取組もありますので、そこともしっかり連携しながら何ができるか考えていきたいと思います。御意見ありがとうございます。

● マンガン団塊につきましてちょっと補足させていただきます。今、内閣府からもありましたけれども、マンガン団塊の開発は、今、審議中の ISA の規則ができ次第、ISA の開発規則にのっとり行っていく方針でありますが、規則ができるまでは、先ほどありましたけれども、ベルギーの企業と一緒に技術的な連携などしまして、実証を進めていく方針です。

加えて、御指摘の米国との関係につきましては、国連海洋法条約との関係で米国と一緒に公海で開発することはなかなか難しいかもしれませんけれども、日本の開発に米国の持つ技術が使えないかとか、本年３月に署名した「深海鉱物資源開発に関する協力覚書」がありますけれども、それに基づいて話をしているところでございまして、できることは協力していきたいというスタンスでございます。

● 参与からアンモニア燃料船を例として、需要の喚起と同盟国との連携というような話を頂きました。需要喚起ということであれば国交省も各省庁と連携ということにはなりますけれども、同盟国との連携ということで申し上げれば、今年の４月にシンガポールの民間企業、当局とグリーン・デジタル海運回廊ということで、アンモニアバンカリングですとか、そういった整備に係るような検討を行ってきております。こういったものを続けながら、関係者と協力した上で取組を進めていければと考えております。

○ それでは、議題４から６についての意見、質問は終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

議事次第の７「その他」ですが、事務局からの報告等はないと聞いております。参与の皆様から本日の議題全体を通じて御意見等ございますか。よろしいでしょうか。特に御発言はないようです。

本日予定していた議題が終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

● ありがとうございました。

８月に総合海洋政策推進事務局長を拝命いたしました飯塚でございます。

参与の皆様におかれましては、御多用の中、本日の参与会議に御出席いただくとともに、このようにいろんな御意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

今日も御報告させていただきましたが、７月に閣議決定されました日本成長戦略におきまして、海洋に関わる複数の分野が戦略分野として選定されたところでございます。こ

のように社会の関心、期待というものがこれまで以上に高まっていると感じているところでございます。

こうした中、参与会議の当面の進め方で本日御確認を賜りましたように、現行の第４期海洋基本計画の決定から約３年半が経過しているという状況でございます。おおむね５年ごとということでございますので、第５期の計画を見据えていく時期ということかと思います。今日もいろいろ御指摘を賜りました海洋をめぐる様々な課題に対応するために、参与の皆様の御指導を頂きながら関係する省庁と連携して海洋事務局として取り組んでまいる所存でございます。

本日からスタートした第９期の参与会議におきましても、参与の皆様方からそれぞれの御専門、御知見、御経験に基づきまして、御意見、御指導を賜りますよう改めてお願い申し上げまして、本日の御礼とともに引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

● 次回の第 87 回参与会議につきましては、10 月 26 日に開催させていただく予定としております。詳細につきましては、改めて御連絡申し上げます。

以上をもちまして、第 86 回参与会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上